

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第99期第2四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	フジ日本精糖株式会社
【英訳名】	Fuji Nihon Seito Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻田 誠 司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町6番7号
【電話番号】	03-3667-7811 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 吉水 あつ子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町6番7号
【電話番号】	03-3667-7811 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 吉水 あつ子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第2四半期 連結累計期間	第99期 第2四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	9,160,689	9,927,154	18,992,703
経常利益 (千円)	836,535	854,779	1,771,675
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	583,287	750,530	1,198,355
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	922,640	1,006,923	1,688,277
純資産額 (千円)	17,481,184	19,043,383	18,246,726
総資産額 (千円)	22,638,783	23,697,354	23,475,647
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	21.72	27.95	44.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	77.7	80.2	78.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	850,136	448,923	1,837,577
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	322,188	240,175	478,718
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	413,281	284,786	345,028
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,053,287	3,874,390	3,967,721

回次	第98期 第2四半期 連結会計期間	第99期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.30	14.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(機能性素材)

当第2四半期連結会計期間より、機能性食品事業の拡充を目的とした株式会社Tastableを新規設立し、連結の範囲に含めております。

この結果、2021年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社3社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、経済活動が大きく制限を受ける厳しい状況で推移いたしました。新型コロナウイルスワクチンの接種が進んでいるものの、プレイクスルー感染や変異株の拡大など、先行きは依然として不透明な状況であります。

精糖業界においては、砂糖消費の減少傾向に変わりはなく、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で全般的に厳しい販売環境が続いております。

このような環境下、当社グループでは、品質管理の徹底を図り、顧客満足度を高めるため、精糖は製品の安定供給に取り組み、機能性素材は高付加価値提案型の販売活動に引き続き取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高9,927百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益746百万円（同7.0%増）、経常利益854百万円（同2.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は750百万円（同28.7%増）の増収増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

精糖

精糖事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がより大きかった前年同期と比べ、販売数量は増加し、増収となりました。しかしながら、利益面では急激な海外原糖相場の上昇に国内製品市況が追い付かず、減益となりました。

以上の結果、精糖事業の業績は、売上高5,349百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益574百万円（同33.2%減）の増収減益となりました。

機能性素材

機能性食品素材イヌリンについては、機能性表示食品としての採用に加え、低糖質やタンパク質補強の採用も増えたことにより、国内販売及び海外販売が増加し、増収となりました。連結子会社ユニテックフーズ(株)は新型コロナウイルス感染症拡大の影響のなか、前年同期と比べ若干の増収を確保することができました。

以上の結果、機能性素材の業績は、売上高4,125百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益352百万円（同169.7%増）の増収増益となりました。

不動産

不動産事業の業績は、売上高287百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益267百万円（同37.0%増）の減収増益となりましたが、引き続き安定収益確保に貢献いたしました。

その他食品

その他食品事業は、タイでの食品関連事業が中心であります。業績は売上高165百万円（前年同期比41.9%増）、営業利益3百万円（前年同期 営業損失8百万円）の増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ0.9%増加し、23,697百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各財政状態の変動状況は、次のとおりであります。

資産

資産につきましては、流動資産で前連結会計年度末に比べ0.6%減少し、10,467百万円となりました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産の減少等によるものであります。

また、固定資産は前連結会計年度末に比べ2.2%増加し、13,230百万円となりました。これは主に投資有価証券の増加等によるものであります。

負債

負債につきましては、流動負債で前連結会計年度末に比べ10.5%減少し、3,252百万円となりました。これは主に未払法人税等の減少等によるものであります。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べ12.2%減少し、1,401百万円となりました。これは主に長期借入金の減少等によるものであります。

純資産

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4.4%増加し、19,043百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する利益剰余金の増加等によるものであります。

(キャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ93百万円減少し、3,874百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、448百万円(前年同期比47.2%減)となりました。これは主として、棚卸資産の増加はあったものの、税金等調整前四半期純利益の計上、売上債権の減少等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、240百万円(前年同期比25.5%減)となりました。これは主として、投資有価証券の取得による支出等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、284百万円(前年同期比31.1%減)となりました。これは主として、配当金の支払額等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費等に係る会計基準による研究開発活動の総額は、37百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動についての重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社及び提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい異動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画についての著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,748,200	29,748,200	東京証券取引所 市場第2部	単元株式数は100株であります。
計	29,748,200	29,748,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		29,748,200		1,524,460		2,366,732

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2-1-1	8,153	30.37
和田製糖株式会社	東京都中央区新川2-9-1	2,455	9.14
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11-1	1,902	7.08
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4-9-8	1,229	4.58
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 (東京都港区浜松町2-11-3)	792	2.95
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2-5-2	758	2.82
小倉運輸有限会社	神奈川県横浜市神奈川区菅田町2334-1	669	2.49
新潟県砂糖卸荷受商業協同組合	新潟県新潟市中央区南万代町3-37	600	2.23
株式会社サカタのタネ	神奈川県横浜市都筑区仲町台2-7-1	563	2.09
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	447	1.66
計		17,570	65.44

(注)所有株式数の割合は自己株式2,896千株を控除して計算しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 自己保有株式 2,896,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,838,200	268,382	
単元未満株式	普通株式 13,600		
発行済株式総数	29,748,200		
総株主の議決権		268,382	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フジ日本精糖株式会社	中央区日本橋兜町6番7号	2,896,400		2,896,400	9.74

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式 数(千株)	就任 年月日
監査役	藤田世潤	1954年3月25日	1977年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1986年7月 藤田会計事務所 2000年6月 新創監査法人 代表社員 2006年4月 新創監査法人 理事長 代表社員 2008年10月 新創パートナーズ税理士法人 代表社員 2021年5月 新創監査法人 相談役 代表社員(現任) 2021年6月 当社監査役(現任) 2021年6月 新創パートナーズ税理士法人 社員(現任)	(注)		2021年 6月25日

(注) 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	坏好教	2021年6月25日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,667,721	3,574,390
受取手形及び売掛金	2,800,434	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,474,785
有価証券	300,000	300,000
商品及び製品	1,851,750	1,759,205
仕掛品	99,488	215,432
原材料及び貯蔵品	638,827	892,197
その他	1,177,944	1,253,079
貸倒引当金	1,304	1,838
流動資産合計	10,534,862	10,467,253
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	340,353	347,380
機械装置及び運搬具（純額）	201,776	209,635
土地	2,527,435	2,527,435
建設仮勘定	15,582	12,138
その他（純額）	109,598	108,205
有形固定資産合計	3,194,747	3,204,795
無形固定資産		
のれん	2,716	-
その他	69,800	61,966
無形固定資産合計	72,516	61,966
投資その他の資産		
投資有価証券	7,406,626	7,821,630
長期貸付金	1,840	1,716
関係会社長期貸付金	1,792,800	1,806,300
退職給付に係る資産	36,672	51,917
その他	454,660	294,892
貸倒引当金	19,078	13,117
投資その他の資産合計	9,673,521	9,963,338
固定資産合計	12,940,785	13,230,101
資産合計	23,475,647	23,697,354

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,116,918	987,550
短期借入金	1,281,260	1,420,500
未払法人税等	322,732	61,220
賞与引当金	116,878	123,849
その他	795,145	658,935
流動負債合計	3,632,935	3,252,057
固定負債		
長期借入金	329,342	100,000
資産除去債務	76,885	77,363
その他	1,189,758	1,224,549
固定負債合計	1,595,986	1,401,913
負債合計	5,228,921	4,653,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,460	1,524,460
資本剰余金	2,049,343	2,049,343
利益剰余金	13,460,462	13,910,122
自己株式	717,257	717,384
株主資本合計	16,317,009	16,766,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,055,391	2,176,899
為替換算調整勘定	21,656	95,822
退職給付に係る調整累計額	26,088	23,403
その他の包括利益累計額合計	2,050,959	2,249,318
非支配株主持分	121,242	27,523
純資産合計	18,246,726	19,043,383
負債純資産合計	23,475,647	23,697,354

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	9,160,689	9,927,154
売上原価	6,630,401	7,573,159
売上総利益	2,530,288	2,353,994
販売費及び一般管理費	1,831,988	1,607,100
営業利益	698,300	746,893
営業外収益		
受取利息	15,792	14,445
受取配当金	44,099	51,812
持分法による投資利益	78,166	112,370
その他	15,897	20,331
営業外収益合計	153,955	198,960
営業外費用		
支払利息	8,086	7,709
為替差損	7,620	83,293
その他	13	70
営業外費用合計	15,720	91,074
経常利益	836,535	854,779
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,278
特別利益合計	-	2,278
特別損失		
固定資産除却損	431	24
投資有価証券売却損	-	745
特別損失合計	431	770
税金等調整前四半期純利益	836,104	856,288
法人税、住民税及び事業税	273,370	41,976
法人税等調整額	19,077	12,424
法人税等合計	254,292	54,401
四半期純利益	581,811	801,886
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,475	51,356
親会社株主に帰属する四半期純利益	583,287	750,530

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	581,811	801,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	337,395	121,507
為替換算調整勘定	1,570	80,844
退職給付に係る調整額	5,003	2,685
その他の包括利益合計	340,828	205,036
四半期包括利益	922,640	1,006,923
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	924,107	950,699
非支配株主に係る四半期包括利益	1,466	56,223

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	836,104	856,288
減価償却費	130,384	64,845
のれん償却額	29,713	2,716
賞与引当金の増減額(は減少)	2,135	7,033
貸倒引当金の増減額(は減少)	375	5,426
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,045	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	11,385
受取利息及び受取配当金	59,891	66,257
支払利息	8,086	7,709
為替差損益(は益)	7,620	83,293
持分法による投資損益(は益)	78,166	112,370
固定資産除却損	431	24
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,533
売上債権の増減額(は増加)	79,751	314,246
棚卸資産の増減額(は増加)	393,612	295,894
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,674	107,406
仕入債務の増減額(は減少)	363,803	122,791
その他の流動負債の増減額(は減少)	332	102,877
その他	52,240	141,535
小計	868,769	651,750
利息及び配当金の受取額	85,368	94,058
利息の支払額	8,623	4,856
法人税等の支払額	95,377	292,028
営業活動によるキャッシュ・フロー	850,136	448,923
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	87,647	79,002
無形固定資産の取得による支出	5,903	9,809
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	7,933
投資有価証券の取得による支出	248,237	155,366
長期貸付金の回収による収入	449,600	446,775
長期貸付けによる支出	430,000	450,000
その他	-	705
投資活動によるキャッシュ・フロー	322,188	240,175
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	28,560	54,720
長期借入金の返済による支出	136,436	35,000
自己株式の取得による支出	-	127
リース債務の返済による支出	10,031	9,007
配当金の支払額	295,373	295,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	413,281	284,786
現金及び現金同等物に係る換算差額	115	17,292
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	114,551	93,330
現金及び現金同等物の期首残高	2,938,735	3,967,721
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,053,287	1 3,874,390

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間より、2021年9月1日に新たに設立した株式会社Tastableを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は245,712千円減少し、売上原価は3,923千円減少し、販売費及び一般管理費は241,789千円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高は5,498千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取り扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
太平洋製糖(株)	287,500千円	262,500千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
販売奨励金	146,658千円	
販売手数料	58,745千円	1,705千円
貸倒引当金繰入額	361千円	333千円
運賃	323,472千円	350,448千円
役員報酬	76,636千円	70,204千円
執行役員報酬	55,675千円	42,794千円
給料手当	353,267千円	377,657千円
減価償却費	67,173千円	40,738千円
賞与引当金繰入額	102,584千円	113,105千円
退職給付費用	15,669千円	12,908千円
租税公課	41,992千円	33,750千円
のれん償却額	29,713千円	2,716千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	2,753,287千円	3,574,390千円
有価証券勘定	300,000千円	300,000千円
計	3,053,287千円	3,874,390千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	3,053,287千円	3,874,390千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	295,373	11.00	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	295,372	11.00	2021年3月31日	2021年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	精糖	機能性 素材	不動産	その他 食品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,030,506	3,718,910	294,913	116,359	9,160,689		9,160,689
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,292		3,582	10,111	18,986	18,986	
計	5,035,798	3,718,910	298,496	126,470	9,179,676	18,986	9,160,689
セグメント利益 又は損失()	859,621	130,866	195,158	8,788	1,176,858	478,557	698,300

(注) 1 セグメント利益の調整額 478,557千円は、報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門及び研究開発に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	精糖	機能性 素材	不動産	その他 食品	計		
売上高							
精製糖、 砂糖関連製品	5,349,001				5,349,001		5,349,001
食品添加物		91,697			91,697		91,697
機能性食品		3,883,487			3,883,487		3,883,487
切花活力剤		150,706			150,706		150,706
製パン等				165,061	165,061		165,061
顧客との契約から 生じる収益	5,349,001	4,125,890		165,061	9,639,953		9,639,953
その他の収益			287,200		287,200		287,200
外部顧客への売上高	5,349,001	4,125,890	287,200	165,061	9,927,154		9,927,154
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,868		2,979	15,005	22,853	22,853	
計	5,353,869	4,125,890	290,179	180,066	9,950,007	22,853	9,927,154
セグメント利益	574,200	352,954	267,342	3,705	1,198,203	451,310	746,893

(注) 1 セグメント利益の調整額 451,310千円は、報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門及び研究開発に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「精糖」の売上高は242,524千円、「機能性素材」の売上高は3,188千円それぞれ減少しております。なお、「精糖」「機能性素材」のセグメント費用が同額減少するため、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21.72円	27.95円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	583,287	750,530
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	583,287	750,530
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,852	26,851

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

フジ日本精糖株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 箕 輪 恵 美 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジ日本精糖株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジ日本精糖株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。